

令和8年度あやせタウンガイド作成業務委託 仕様書

1. 名称

あやせタウンガイド

2. 目的

転入者を基本とする市民や市内外で配布することを目的として綾瀬市の情報を網羅したガイドブックの作成を行う。

3. 規格

印刷：オフセット印刷

紙質：マットコート紙A判57.5kg

白色度の高い紙で環境に配慮したもの

インク：植物油インクなど環境に配慮したもの

フォント：UDフォント

印刷色数：両面カラー（4色）

印刷部数：8,000部

校正：最低3回（文字・デザイン校正2回、色校正1回）

ただし、校正指示が適切に反映されていない校正は校正回数にカウントせず、校正の再提出を求める場合がある。

その他：版下作成、一部デザイン・レイアウト、原稿整理等も含む

その他（判型、地図縮尺、製本等）の規格については、選定理由とともに提案すること。なお、令和6年度に発行したあやせタウンガイドは短辺1度+ピラミッド5山折り（変形蛇腹折り）である。

最終的な規格は受注者と協議の上、決定する。

4. 構成

掲載内容は以下の項目のほか、効果的な掲載内容があれば提案すること。構成案は次のとおり一例として示すものであり、掲載順序、ページ配分は提案によるものとする。最終的な掲載内容・構成は市が決定する。なお、有料広告に関する募集等の事務は市が行い、市が完全原稿データを受託者に提供する。

構成案	掲載内容
表紙	
内容1「綾瀬市へようこそ」	<ul style="list-style-type: none">・市長あいさつ・綾瀬市の概要・市民憲章・将来都市像・市章等
内容2「コミュニティバスかわせみ」	<ul style="list-style-type: none">・路線図・運賃

内容3「特産品・名産品」	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品 ・あやせ名産品
内容4「施設紹介」	<ul style="list-style-type: none"> ・各公共施設の紹介
内容5「あやせを歩こう！」	<ul style="list-style-type: none"> ・あやせ史跡散歩
裏表紙	<ul style="list-style-type: none"> ・綾瀬市の花「ばら」 ・光綾公園 ・城山公園
地図面	<ul style="list-style-type: none"> ・市全域マップ ・官公署等の一覧 ・医療機関一覧 ・24時間健康相談や休日診等の案内 ・有料広告3件（縦48mm×横120mm）

5. デザイン等

- (1) 折り方等に合わせてデザインすること。
- (2) 構成案に記載している掲載内容の記事は、市が作成したものを使用すること。なお、提案により決定した掲載内容については、発注者で作成すること。
- (3) 構成案に記載している掲載内容で使用する写真は、市がデジタルデータを提供する。提案による掲載内容で使用する写真は、受注者で撮影を行うこと。
- (4) 市章・市の花・市の木・市の鳥・市マスコットキャラクターあやびい以外のイラストは受注者が作成すること（作成費用が必要な場合は見積額に反映させること）。

6. 地図面

- (1) 市全域マップは、隣接自治体を含め、情報量を調製した見やすい地図データをデジタルベースで作成すること（地形図を複製したものは不可）。なお、縮尺は提案すること。
- (2) 背景地図データは、最新データとし、反映されていない情報は適宜修正の上、用いること。
- (3) 地図利用の複製承認等が必要となる場合は受注者が申請等を行うこと。
- (4) 市全域マップには、次の事項が記載されていること。
 - ア. 市町村名、町名、大字名
 - イ. 主要な道路名、道路番号、主な橋梁名、主なトンネル名、鉄道線名、駅名
 - ウ. 区界、大字界、町目界
 - エ. 高速道路、国道、県道・幹線道路、一般道路等の公道を幅員に応じて二条線で表現
 - オ. 河川、水部、水路
 - カ. 主な公園・緑地
 - キ. 主な交差点名
 - ク. コミュニティバス「かわせみ」路線図
 - ケ. 史跡散歩コース
- (5) 次の施設等は記号及び名称を記載すること。また、主な施設は英文を併記す

ること。

市・区役所、省庁機関、警察署、交番、普通郵便局、簡易郵便局、消防署、消防分署、学校、幼稚園、保育園、神社、寺院、教会、墓地、工業団地、病院等

(6) 市が提供する情報以外の施設等については、受注者が責任を持って地図編集・校正を行うこと。

(7) その他

ア. 開通・建設予定の道路・公共施設等は可能な限り記載すること

イ. 建物の表示は公共施設のみとすること

ウ. 索引用座標を表示すること

7. 著作権の帰属

本委託業務で制作した成果品は市ホームページで掲載することから、発注者はそのことを承諾すること。なお、本委託業務で制作した成果品の著作権は、発注者に帰属するものとする。ただし、発注者に著作権の帰属をさせることができない真にやむを得ない理由がある場合は、発注者と予め文書で協議し、承認を得なければならない。

8. 成果品

(1) あやせタウンガイド 8, 000部(100部毎に梱包すること)

(2) ホームページ等掲載用PDFデータ一式(地図面:全体図と分割図、表紙・各見出し・裏表紙の全体図・分割図)

(3) Adobe Illustrator 等で作成した再編集可能なデータ(発注者に帰属しているもの)

電子データは、CD-RまたはDVD-Rに格納し納品すること。

9. 納入期限

令和8年12月下旬頃

10. 納入場所

〒252-1192 神奈川県綾瀬市早川550番地
綾瀬市役所 秘書広報課 広報戦略担当

11. 環境への配慮について

本業務の実施にあたっては、次の事項を考慮すること。

(1) 環境や人の健康に被害を与えるような物質の使用及び放出が削減されていること。

(2) 資源やエネルギーの消費量が少ないこと。

(3) 再使用やリサイクル可能な部材が使用されていること。

(4) 廃棄物が発生する場合、適正な処理や処分がされていること。

(5) 契約事務事業の実施に当たり、グリーン購入対象物品を極力用いること。

12. 個人情報の保護

個人情報を取り扱う場合は、個人の権利利益を侵すことのないよう最大限努めること。

13. その他

- (1) 最低賃金法に定める趣旨を遵守すること。
- (2) 業務の遂行にあたっては、関連法令等を遵守し、業務上必要となる法令等の各種許認可等の手続きは、受注者の責任において行うものとする。
- (3) 受注者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。
- (4) 受注者は、重要と認める事項については、発注者と予め文書で協議し、承認を得なければならない。
- (5) 契約に係る費用は、受注者の負担とする。
- (6) 受注者は、業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない。ただし、一部委託については、あらかじめ、書面により発注者の承諾を得たときは、この限りではない。
- (7) 本仕様書に定めのない事項および疑義が生じた事項については、発注者と受注者で協議のうえ、定めるものとする。